

平成22年6月14日

各 位

会 社 名 日 本 風 力 開 発 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 塚 脇 正 幸  
(コード番号 2766 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 小 田 耕 太 郎  
(TEL. 03-3519-7250)

## 第11回定時株主総会決議事項並びに継続会開催に関するお知らせ

平成22年6月30日開催予定の当社第11回定時株主総会に上程する決議事項並びに継続会に関しまして、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 第11回定時株主総会決議事項及び継続会について

当社は、本日付開示「会計監査人の異動及び一時会計監査人選任に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社会計監査人である新日本有限責任監査法人を本日付で解任し、やよい監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。

これに伴い、当社平成22年3月期計算書類及びその附属明細書、並びに連結計算書類につきましては、本日現在、会社法第436条第2項第1号及び同法第444条第4項の規定に基づく監査が未了であることから、平成22年6月15日に発送予定である当社第11回定時株主総会の招集通知には会計監査人及び監査役会の監査報告書を添付しておらず、第11期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類及びその附属明細書については当該株主総会の報告事項及び決議事項として上程し、発送させていただく予定であります。

当社は、やよい監査法人を一時会計監査人に選任し、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項に基づく監査証明受領に向けて鋭意努力いたしますが、一時会計監査人選定より提出期限までの日数が短く、監査業務が終了しない見込みであり、金融商品取引法第24条第1項に定める平成22年6月30日までに平成22年3月期有価証券報告書の提出ができない見込みであります。

その結果、平成22年6月30日開催予定の第11回定時株主総会において、第11期(平

成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類及び連結計算書類の報告並びに事業報告を行うことができない見込みであるため、第11回定時株主総会においては、第2号議案「定款一部変更の件」、第3号議案「取締役4名選任の件」および第4号議案「監査役1名選任の件」のみを審議に諮り、報告事項及び第1号議案「第11期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類承認の件」につきましては、定時株主総会の継続会において審議続行とする旨を諮る予定であります。

なお、継続会の開催は第11回定時株主総会における承認を前提としております。

## 2. 継続会の日程(予定)

(1)日 時 平成22年7月29日(木曜日)午前10時

(2)場 所 ホテルメトロポリタン エドモント

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号

※継続会の日程につきましては、平成22年6月30日開催予定の定時株主総会において、当社代表取締役に一任していただく旨の承認を頂き、その後の取締役会において正式に決定する予定であります。

## 3. 継続会の目的事項(予定)

〈報告事項〉

1. 第11期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類報告の件

〈決議事項〉

第1号議案 第11期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類承認の件

※定時株主総会の審議続行の承認に基づいて開催される継続会は、平成22年6月30日に開催予定であります定時株主総会と一体をなすものであるため、ご出席いただくことができる株主様は、当該定時株主総会において議決権を行使することができる株主様に限られますことにご留意ください。

本件につきましては、株主及び投資家の皆様に対し、多大なるご心配ご迷惑をおかけすることとなりましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上